

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月28日
【会社名】	株式会社ELEMENTS
【英訳名】	ELEMENTS, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 敬起
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目8番3号
【電話番号】	03－4530－3002
【事務連絡者氏名】	執行役員CF0 山田 洋輔
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目8番3号
【電話番号】	03－4530－3002
【事務連絡者氏名】	執行役員CF0 山田 洋輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2025年11月20日開催の臨時株主総会において、資本金の額の減少(減資)について決議いたしました。
当社の減資の効力発生に伴って当社子会社の資本金の額が当社資本金の額の100分の10以上に相当することとなり、特定子会社の異動が生じることとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

1.X PLACE株式会社

名称	X PLACE株式会社
住所	東京都中央区日本橋本町3-8-3 日本橋ライフサイエンスビルディング35階
資本金	5,000千円
事業の内容	空間解析システムの開発・販売、空間解析を活用したデベロッパー業界の業務支援

2.株式会社ELEMENTS CLOUD四国

名称	株式会社ELEMENTS CLOUD四国
住所	香川県高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー・タワー棟4・5階 情報通信交流館Setouchi-i-Base内
資本金	1,000千円
事業の内容	AI 学習・推論向け GPU リソースのクラウド提供、地方自治体・企業向け AI ソリューション開発支援、災害対策 (DR) サイト運営

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

1.X PLACE株式会社

a.当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前	10,000個
異動後	10,000個

b.総株主等の議決権に対する割合

異動前	80%
異動後	80%

2.株式会社ELEMENTS CLOUD四国

a.当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前	100個
異動後	100個

b.総株主等の議決権に対する割合

異動前	100%
異動後	100%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

1.異動の理由

当社の減資の効力発生に伴い、上記子会社の資本金の額が当社資本金の額の100分の10以上に相当することとなり、特定子会社に該当することとなるためであります。

2.異動の年月日

当社の減資の効力が発生する2025年11月30日となる予定であります。

